

## ロームシアター京都自動販売機設置仕様書

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団では、来館者の利便性向上に資することを目的として、ロームシアター京都敷地内に自動販売機を設置する事業者（以下「営業事業者」という。）を募集します。

入札に参加を希望される営業事業者の方は、こちらの仕様書をよく読み、以下の事項を御承知のうえ、お申し込みください。

### 【設置条件等】

#### (1) 設置施設

① ロームシアター京都（京都市左京区岡崎最勝寺町13番地）

ア 開館時間・・・午前9時から午後10時まで

イ 開館日・・・臨時休館日以外の日

ウ 施設概要・・・メインホール（2,005席）、サウスホール（716席）

ノースホール（301㎡）、会議室（2室）約60㎡

パークプラザ、共通ロビー、ローム・スクエア（中庭）

※詳細はホームページに記載があります。

ロームシアター京都 <http://rohmtheatreyoto.jp/>

#### (2) 設置場所 別紙（設置箇所図），台数，寸法上限，最低納付金

設置番号	設置場所	設置面積寸法上限	設置可能台数	最低納付金 (税込・平成29年4月1日から平成30年3月31日までの使用料)
①	ロームシアター京都 1階プロムナード	W 900×D560×H1,830	1台	400,000円
②	ロームシアター京都 地下1階 メインホール楽屋	W1,200×D800×H1,830	1台	
③	ロームシアター京都 地下1階 サウスホール楽屋	W1,200×D700×H1,830	1台	
			3台	

※ 設置場所については、公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団（以下「当財団」という。）の指示に必ず従ってください。（別添「設置箇所図」参照）

※ 寸法上限には、使用電力計測用の子メーター設置寸法を含み、空容器の回収箱設置場所を含みません。

#### (3) 営業事業者

設置番号①～③を合わせて1営業事業者とします。

(4) 空容器回収箱

営業事業者は、設置する自動販売機に併設して空容器の回収箱を設置しなければなりません。

空容器の回収箱は、容器の種類ごとに分別可能なものとし、満杯とならないように適切に回収し、回収した容器は、関係法令等に基づき適切にリサイクルしてください。

回収箱の形式に指定はありませんが、事前に当財団と協議のうえ設置してください。

なお、協議は設置予定の回収箱の大きさや形が安全なものかを事前に確認するためのものです。

(5) 取扱商品及び販売価格

ア 取扱商品

ペットボトル・カン・紙パック等の密閉式の容器又はカップに入った清涼飲料水(ジュース、茶、水、コーヒー、紅茶、乳製品及びこれらに類する商品)とし、酒類の販売は行ってはいけません。

イ 販売価格

標準販売価格(メーカー小売希望価格)以下としてください。

(6) 設置機種等

ア インドア型(ペットボトル、カン、紙パック)又はアウトドア型(ペットボトル、カン、紙パック)の飲料用自動販売機

イ ユニバーサルデザイン

誰にでも使用しやすいユニバーサルデザインの自動販売機としてください。

ウ 災害時対応自動販売機

災害時に無償で提供できる自動販売機としてください。

エ 環境対策

消費電力の低減等の技術を導入した省エネ機、または、二酸化炭素等を冷媒としたノンフロン対応機、夜間等はセンサーやタイマーの設置による自動点灯・消灯などの環境対策機能を備えた機種としてください。

オ 電気子メーター

設置するすべての自動販売機に、使用電力計測用の電気子メーターを設置してください。

カ 紙コップ式の飲料用自動販売機の設置は不可とします。

(7) 耐震対策等

自動販売機を設置するに当たっては、耐震対策(転倒防止策)を施すなど、安全に設置してください。

なお、設置に当たり必要となる工事等に要する一切の経費は、営業事業者の負担となります。

(8) 衛生管理等

衛生管理、感染症対策等については、関係法令等を遵守するとともに徹底を図ってください。

(9) 緊急連絡先の表示

営業事業者は、設置するすべての自動販売機に故障等が発生した場合の緊急連絡先を明示するとともに、自動販売機の故障、問い合わせ及び苦情については、すべて営業事業者の責任において対応してください。

(10) 維持管理等

ア フルオペレーション

営業事業者において、自動販売機の設置から商品の補充、メニューチェンジ、空容器の回収・リサイクル、金銭管理、故障時の対応、定期点検、自動販売機内部、外観及びその周辺の清掃・美化までの自動販売機の設置管理運営に必要な一切の維持管理業務を行っていただきます。特に繁忙期については、売り切れがないように、商品を補充してください。

イ 作業時間等

午前9時から午後5時までとし、作業内容、作業時間等については、当財団と協議のうえ、来館者の妨げにならないよう、また敷地内での業務に支障をきたすことのないよう十分に注意をして行ってください。

(11) 機種の変更等

設置した自動販売機の機種の変更を行う場合は、あらかじめ当財団に申し出たうえで、承諾を得てください。

**参考資料**平成 28 年 1～12 月 実績(来館者数, メインホール及びサウスホール利用日数, 販売本数)

平成 28 年	来館者数	メインホール 利用日数	サウスホール 利用日数	1階フロムナード 販売本数	メインホール楽屋 販売本数	サウスホール楽屋 販売本数
1 月	92,683	12	8	503	89	34
2 月	142,392	21	24	425	437	253
3 月	305,159	15	17	691	86	92
4 月	249,565	24	23	845	340	241
5 月	238,284	23	25	1,093	221	284
6 月	191,689	26	19	926	249	250
7 月	222,583	30	21	1,162	275	203
8 月	232,898	29	23	1,220	369	388
9 月	197,053	22	23	825	377	469
10 月	196,909	29	22	705	260	219
11 月	224,287	26	22	976	548	309
12 月	176,538	24	14	1,043	380	244
合計	2,470,040	281	241	10,414	3,631	2,986

※ロームシアター京都は平成 28 年 1 月 10 日に開館。

**【問い合わせ先】**

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団

ロームシアター京都 (担当: 工藤・池上・宮崎)

〒606-8342 京都市左京区岡崎最勝寺町13番地

電話 (075) 771-6051

FAX (075) 746-3366

E-mail: admin@rohmtheatrekyoto.jp

(ホームページアドレス)

ロームシアター京都 <http://rohmtheatrekyoto.jp/>

財団ホームページアドレス <http://www.kyoto-ongeibun.jp/>